

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年四月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年一月二十六日奈良県指令建第九八一七六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月五日建第八九一〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷六七七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字南郷八六二番地一

ベリーハウス株式会社 代表取締役 岸本英男

一 許可番号

平成二十九年三月三日奈良県指令建第九八一八八号

平成二十九年四月四日奈良県指令建第九八一八八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年四月六日建第八九一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城中戸二五三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県袖ヶ浦市林字榎戸四三七番一

社会福祉法人柘の郷 理事長 足高慶宣